

国立大学法人北海道国立大学機構理事長の業務執行状況の確認について

令和6年3月29日
国立大学法人北海道国立大学機構
理事長選考・監察会議

国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考・監察会議は、国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考・監察会議規程(令和4年6月23日機構規程第2号)第2条第8号及び国立大学法人北海道国立大学機構理事長の業務執行状況の確認及び業績評価に関する細則(令和5年10月26日機構細則第2号。以下、「細則」という。)に基づき、令和4年度における長谷山彰理事長の業務執行状況の確認を下記のとおり実施した。

記

1. 確認結果

当機構のミッション・ビジョンを実現するため、理事長選考時に表明した所信を踏まえ、理事長の業務が順調に進んでいることを確認した。

なお、委員からの主な意見等は、以下のとおりである。

- ・初年度というところで、コミュニケーションの仕組み作りに取り組んだこと、すなわち、様々な協議体を立ち上げるなどコミュニケーションのための仕組みを1年という短い期間で作られたところを評価したい。
- ・初年度ということもあり、三大学を「繋ぐ」ことについて、非常に尽力している点を評価する。
- ・掲げた所信等に照らし、様々な仕組みを作り運用していることから、理事長の業務が順調に進んでいるという評価とする。
- ・三大学経営統合のため、短期間で様々な取組を立ち上げ進めていることが確認できた。その成果や改善点については、1年という短期間では明確とならないため、今後引き続き確認していく必要がある。
- ・来年度の業務執行状況の確認においては、今回継続中であることが確認された取組について、その進捗状況や成果を精査すべきである。
- ・理事長の活動状況が、大学内にいる普通の大学教員からみてよりよく分かるような取組を今後も進めて頂きたい。

2. 確認方法

令和4年度の理事長の業務執行状況について、細則第3条及び第4条の規定に基づき、次に掲げる①から⑨までの資料並びに、経営協議会外部委員（理事長選考・監察会議委員である者を除く。以下同じ。）からの書面による意見聴取及び令和6年3月21日開催の理事長選考・監察会議における理事長との面談を基に確認した。

- ① 国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考基準（令和3年7月5日合同理事長選考会議決定）
- ② 長谷山理事長が理事長候補対象者として表明した所信
- ③ 監事による監査報告（国立大学法人法（平成15年法律第103号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項に定める監査報告）
- ④ 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和5年度）
- ⑤ 令和4年度教育研究等の活動報告について
- ⑥ 北海道国立大学機構経営ビジョン
- ⑦ ダイバーシティとインクルージョン推進に関わる理念と基本方針
- ⑧ 国立大学法人北海道国立大学機構財務レポート2023 令和4事業年度
- ⑨ 理事長からの説明資料

3. 確認の経過

- ① 令和5年10月26日開催の理事長選考・監察会議において、細則の新規制定を承認した。
- ② 令和6年1月25日開催の理事長選考・監察会議において、令和4年度の業務執行状況の確認方法について意見交換を行い、具体の確認方法を確定した。
- ③ 令和6年2月15日付け文書にて、経営協議会外部委員に対し、「理事長の業務執行状況の確認に係る意見」について、書面により提出するよう依頼した。
- ④ 令和6年3月21日開催の理事長選考・監察会議において、理事長の面談を実施した。
- ⑤ 各委員の意見を集約し、理事長の業務執行状況の確認結果を決定した。

以上